



■ 藤岡市30年のあゆみ

■ まちの話題

- ・ 応急手当講習
- ・ 小学生自転車交通安全教室など

■ 職員採用試験

■ Information～お知らせ～

- ・ 親子市有施設見学会
- ・ 看護師育成奨学金など

市内を巡り藤岡の激坂に挑む ～上州藤岡ライド&ヒル～

これからのまちづくり

～10年、20年先の都市環境を創造し、まちづくりを進めます～

高速交通・拠点性を 生かした産業基盤整備

インフラ整備や企業誘致を進め、人々が集い、交流する新しい産業交流拠点に



都市機能と住環境の整備

生活サービス施設や住居などの土地利用の誘導を行い、公共交通などの維持とともに健康で快適な生活環境に



農地集積による 田園都市の形成

農地の集積・集約化を推進し、優良農地と都市機能が共存する田園都市を形成



豊かな自然環境との調和

市域の約60%を占める山林の有効活用を図り、豊かな自然環境と観光産業の相乗



令和元年の今年は 市制施行65周年

新元号令和の始まりとなる今年は市制施行65周年に当たる記念すべき年でもあります。

そこで「**心に残る**」「**感動する**」花火大会を8月24日に県内一の規模で実施します。ぜひ皆さんお越しください。

平成
×
令和

藤岡市30年のあゆみ

最終弾となる本号は、平成の時代に発展を遂げてきた藤岡市並びに令和の時代に目指すまちづくりをご紹介します。

平成の30年の間には、多くの市民の皆さんにご利用いただいているさまざまな主要施設が完成しました。今後も皆さんに愛される施設を目指し、サービスの向上に努めてまいります。



陸上競技場



ららん藤岡



みかぼみらい館



図書館



鬼石複合施設



土と火の里公園



みずとぴあ藤岡

平成	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	14	15	16	21	22	23	24	28	29	平成														
	二千階段	図書館	藤岡市民球場	陸上競技場	西部工業団地第2期	市役所中庁舎	烏川オートキャンプ場	土と火の里公園	みかぼみらい館	群馬藤岡駅自由通路	ふじふれあい館	本動堂工業団地第1期	東平井工業団地第1期	北部浄水場	庚申山「ミニ遊園地」	東平井工業団地第2期	防災センター	庚申山「ミニ動物園」	藤岡中央児童館	緑埜クリーンセンター	本動堂工業団地第2期	高齢者自立センター	ららん藤岡	みずとぴあ藤岡	毛野国白石丘陵公園七興の門	埋蔵文化財収蔵庫	毛野国白石丘陵公園	総合学習センター	藤岡北部工業団地第1期	三本木工業団地	鬼石複合施設	高山社情報館	ららん藤岡「市観光案内所」	

都市計画審議会を傍聴してみませんか。
日時 7月29日(月)午後2時開会
会場 市役所中庁舎
議題 ▽藤岡都市計画地区計画の変更(中地区)について
▽藤岡都市計画道路3・4・

3号北都環状線の変更について
定員 10人程度(先着順)
参加料 無料
申し込み 開会15分前までに
直接会場へ
問い合わせ 都市計画課(☎402824)

都市計画審議会の傍聴

70〜74歳の国民健康保険加入者が対象です。世帯主宛てに7月下旬ごろ郵送します。
有効期限 令和2年7月31日
または75歳の誕生日の前日
自己負担割合 平成31年度の住民税課税所得(住民税を決める基準となる所得)が▽145万円未満の人Ⅱ2割▽145万円以上の人Ⅲ3割

問い合わせ 保険年金課▽国民健康保険高齢受給者証Ⅱ国保係(☎402822)▽後期高齢者医療被保険者証Ⅱ医療年金係(☎402259)

国民健康保険 高齢受給者証(白色)

現在使っている国民健康保険高齢受給者証と後期高齢者医療被保険者証は7月31日で有効期限が切れます。8月から使用できる新しいものを7月に郵送します。

後期高齢者医療被保険者証(茶色)
75歳以上の人と、障害認定を受けた65歳以上の人が対象です。黄緑色の封筒に入れて7月中旬ごろ郵送します。
有効期限 令和2年7月31日
自己負担割合 平成31年度の住民税課税所得(住民税を決める基準となる所得)が▽145万円未満の人Ⅱ1割▽145万円以上の人Ⅲ3割

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の更新

鬼石夏祭り 7月13日(土)・14日(日)

7月13日(土)の屋台巡行予定

◇午後2時〜 自由行動
◇午後8時20分〜 宵祭り寄り合い(お祭り広場前)

7月14日(日)の屋台巡行予定

◇午後2時〜 自由行動
◇午後4時50分〜 団体行動出発式(お祭り広場)
※新田坂の駆け上がりは午後8時ごろ〜
◇午後8時40分〜 本祭り寄り合い(お祭り広場)
※小雨決行

◆交通規制

両日とも午後2時〜10時まで交通規制が実施されます。路線バスは交通規制のため臨時運行経路での運行となります(詳しくは車内のチラシをご覧ください)

◆臨時駐車場

▷旧鬼石総合支所▷旧鬼石公民館跡地
▷セレモニーホール奥多野▷鬼石病院 など
問い合わせ 鬼石夏祭り実行委員会事務局(藤岡市鬼石商工会内☎52062)

鬼石夏祭り応援し隊募集

日時 7月14日(日)・15日(祝)午前6時〜
集合場所 お祭り広場
申し込み・問い合わせ 鬼石夏祭り応援し隊事務局
(isiit@am.wakwak.com)

旧公立藤岡総合病院利活用検討委員会

市の中心市街地にある旧公立藤岡総合病院の今後の利活用方針について検討・協議するため、5月28日(火)に市内の各団体の代表者や有識者などで構成する委員会を開催しました。

第1回会議では、委嘱状交

付や現地視察などを行ったところ「思ったよりも建物が老朽化している」などの意見がありました。
詳しくは市ホームページをご覧ください。
問い合わせ 企画課(☎402424)

介護保険料・後期高齢者医療保険料 7月からコンビニで納付できます

介護保険料・後期高齢者医療保険料についてはこれまでコンビニでの納付ができませんでしたが、平成31年度本算定(7月)以降に発行された分について、全国の主なコンビニで納付ができるようになりました。

また、介護保険料については新たにゆうちょ銀行でも納付できるようになりました。(督促状に付いている納付書および再発行された納付書は平成30年度から対応済)
※納税相談課で令和元年7月以降に再交付した納付書は

平成30年度以前の保険料でもコンビニで納付できます
コンビニで納付できない納付書 ▽バーコードの印字がないもの▽破損や汚れなどによりバーコードが読み取れないもの▽金額などを訂正したものの▽納期限や再発行日から1年を過ぎたもの
問い合わせ ▽介護保険料の賦課Ⅱ介護高齢課(☎402292)▽後期高齢者医療保険料の賦課Ⅱ保険年金課(☎402259)▽納付に関することⅡ納税相談課(☎402831)

公平委員会委員・固定資産評価審査委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員が決まりました

公平委員会委員・固定資産

評価審査委員会委員・監査委員の選任については、6月に開催された第3回市議会定例会で同意され、各委員が選任されました。また、選挙管理委員会委員と同委員会補充員は同定例会で選挙され当選しました。

公平委員会委員

飯田有紀子さん(篠塚)

固定資産評価審査委員会委員

白岩順一さん(岡之郷)

堀口貢さん(白石)

監査委員

冬木一俊さん(神田)

選挙管理委員会委員

松本勝雄さん(藤岡)

白岩民次さん(岡之郷)

山田選さん(上大塚)

折茂博一さん(東平井)

選挙管理委員会補充員

折茂泉さん(中栗須)

石井恵さん(森)

萩原渉さん(牛田)

工藤勝彦さん(金井)

本格的な夏到来です！

市長コラム

子どもたちは近づいてきた夏休みを心待ちにしていると思います。ご家族は仕事にお子さんの様子が気に掛かったり、旅行やお出掛けもあったりと大変かもしれません。市では今年度「地域の歴史・文化保存継承事業」を行っています。「藤岡まつり」「鬼石夏祭り」のような大きな祭から地域行事、伝統芸能など、各行政区で記録された写真をホームページで全世界に発信して、誇るべき藤岡の文化を令和の時代に継承していきます。そのほか、近所で評判の庭木や人々が暮らす姿といった、20年、30年後にみんなが懐かしんで眺められる写真も素晴らしいと思っています。夏休みに帰省したお孫さんと久々に再会したおじいちゃん、おばあちゃんの笑顔も最高のシャッターチャンスですね。



	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間 への算入	年金額 への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○(一部)	○
一部納付	○	○(一部)	○
納付猶予	○	×	○
未納	×	×	×

※未納のままにしておくと、障がいや死亡といった不慮の事故が発生した際の障害基礎年金・遺族年金や、将来の老齢基礎年金を受けられない場合があります

保険料納付猶予制度
対象 本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の50歳未満の人
猶予額 保険料の全額
 ※学生は利用できません
学生納付特例制度
対象 本人の前年所得が一定基準以下の学生
猶予額 保険料の全額

◆付加年金制度
 自営業者などの第1号被保険者の人が、希望により通常の保険料に「月額400円」を追加して納付することで、将来の老齢基礎年金に加えて付加年金も受けられるようになります。
 付加年金の年間給付額は「付加保険料を納めた月数×200円」で計算されます。2年間受け取るだけで納めた保険料と同額になる、大変お得な制度です。
各種申請 保険年金課・鬼石総合支所鬼石振興課
問い合わせ 保険年金課(☎402259)

社会福祉法人による利用者負担軽減制度
 利用者の収入が一定以下の場合、介護費・居住費・食費の利用者負担を軽減します。
対象 世帯全員が住民税非課税で次の要件の全てを満たす人▽年収が単身150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加えた額▽預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円▽日常生活に使う資産以外に活用できる資産がない▽負担能力のある親族など

に扶養されていない▽介護保険料を滞納していない
対象サービス 軽減を実施する社会福祉法人が行う介護保険サービス
軽減割合 利用者負担額の25%
申請に必要な物 申請書・年収などを確認できる書類
 ※申請書は介護高齢課・市ホームページにあります
申請・問い合わせ 介護高齢課(☎402294)

国民年金の第1号被保険者(毎月の保険料を納める人)が、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。
 ※制度を利用するには申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、本年度分の申請を受け付けています。なお、申請は過去2年分までさかのぼって行えます

国民年金制度からのお知らせ
保険料の免除および猶予について・付加年金制度
 ※保険料が免除や猶予になった期間は、年金を受給するための資格期間に算入されますが、受け取る年金額は減額されます(左上図)。年金額を増やしたい場合は10年以内であれば後から保険料を納めることができます
保険料免除制度
対象 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人の前年所得が一定基準以下の人の前年所得に、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1が免除されます。ただし、一部免除を受けた場合、免除された残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります
免除・猶予額 保険料の全額

失業による免除・猶予
 失業した時は所得があっても、雇用保険受給資格者証(写し)などの書類を添付し申請すれば免除もしくは猶予になる場合があります。
免除・猶予額 保険料の全額

地域のチカラで明るい社会
 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動はすべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。
 運動の一環として、市では期間中に更正保護事業活動資金の募金を行います。
 昨年は319万7750円
問い合わせ 福祉課(☎402297)

のご協力をいただき、犯罪防止のための声掛け運動、保護司・更生保護女性会活動、薬物乱用防止の啓発、社会を明るくする運動の広報用品を市内中学校へ配布するなどのさまざまな活動に利用しました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

限度額認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・更新
 国民健康保険と後期高齢者医療制度には、1カ月間にかかる医療費の支払いを一定額に抑えたり、入院時の食事を減額したりする制度があります。
 この制度を利用するには「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要がありますので、入院の予定がある人や医療費が高額になる可能性のある人は、事前に申請をしてください。
 ※限度額適用認定証が無くても、限度額を超えた支払額は申請により後日支給されます
 ※後期高齢者医療の現役並み所得者Ⅱ、Ⅰに該当し、まだ限度額適用認定証の申請をしていない人は早めに申請をしてください
対象 ▽国民健康保険の加入者。70～74歳の場合は現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの人または住民税非課税世帯の人▽後期高齢者医療の加入者で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの人または住民

認定証の更新
 現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。更新は加入している医療制度により異なります。
 ※過去12カ月に3回以上、上限額に達した場合は4回目からの多数回該当となり、上限額が下がります

問い合わせ 保険年金課▽国民健康保険加入者Ⅱ国保係(☎402822)▽後期高齢者医療制度加入者Ⅱ医療年金係(☎402259)

区分	外来(個人ごと)	入院+外来(世帯ごと)
現役並みⅢ	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1% (多数回該当14万100円*)	
現役並みⅡ	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1% (多数回該当9万3,000円*)	
現役並みⅠ	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1% (多数回該当4万4,400円*)	
一般	1万8,000円 (年間上限14万4,000円)	5万7,600円 (多数回該当4万4,400円*)
低所得Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得Ⅰ		1万5,000円

8月以降も使用したい人は再度申請手続きが必要です。8月1日以降に申請手続きに來てください。
後期高齢者医療の人
 既に交付されている人は後期高齢者医療被保険者証に同封し郵送しますので、手続き不要です。
 ※住民税課税世帯になるなどの理由で対象を外れた人を除きます
 ※令和元年8月から現役並みの所得者Ⅱ、Ⅰの人は「限度額適用認定証」の交付対象です。対象者には7月下旬に通知を発送します
申請場所 保険年金課・鬼石総合支所鬼石振興課
申請に必要な物 保険証・印鑑(スタンプ印不可)

対 象		
3割	次の両方を満たす65歳以上の人 ▷本人の合計所得金額が220万円以上 ▷世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上	
2割	次の両方を満たす65歳以上の人 ▷本人の合計所得金額が160万円以上 ▷世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上	
1割	上記以外の人、上記にかかわらず住民税非課税の人および生活保護を受給している人	

必ず介護保険被保険者証と一緒に保管してください。
利用者負担割合
 左表のとおり
問い合わせ 介護高齢課(☎402292)

群馬県知事選挙・参議院議員通常選挙
 7月21日(日)は群馬県知事選挙、参議院議員通常選挙の投票日です。
 投票の方法や投票所の詳細については、今月の広報ふじ

おかと併せて配布された特集号をご覧ください。
問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内☎21211、内線2419・2420)

7月1日から改正健康増進法が一部施行されます

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。このことで望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。

問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)



受動喫煙とは

他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることです。ほんのわずかな受動喫煙であっても、心臓発作のリスクが急激に増加することが明らかになり、また、受動喫煙による死亡者が年間1万5,000人に上ることが推計されています。

施設管理者の責務

- ・受動喫煙を防止するために、敷地内禁煙や屋内禁煙などの対策を取らなければならない
- ・喫煙できる場所に、20歳未満の人を入室させてはいけない
- ・喫煙できる場所には、標識の掲示が義務付けられる

STEP. 1 喫煙する人の配慮

屋外や家庭などにおいて喫煙をする際、望まない喫煙を生じることがないように、周囲の状況に配慮する

STEP. 2 子どもや患者などへの配慮

7月1日施行

学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎などは、原則敷地内禁煙(屋外に受動喫煙を防止するための必要な措置が取られた場所に、喫煙場所を設置することができる)

STEP. 3 それ以外の施設

令和2年4月1日施行

事務所、工場、ホテル、旅館(個人の自宅やホテルの客室など、人の住居のように供する場所は適用除外)、飲食店、旅客運送事業船舶、鉄道、国会、裁判所などは、原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要)

令和2年の全面施行へ向けて段階的に進められる予定です。

令和元年			令和2年	
4月	7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリンピック・パラリンピック)
STEP. 1 喫煙する際の周囲への配慮義務				
藤岡市内 市有施設の一部を敷地内禁煙を先行して開始				
STEP. 2 学校・病院・児童福祉施設などの原則敷地内禁煙 義務化				
STEP. 3 上記以外の施設の原則屋内禁煙 義務化				

不燃ごみからの資源ごみ量

アルミ類	17,850kg
スチール類	98,800kg
銅	220kg
真鍮	780kg
小型家電	73,760kg
ステンレス	560kg
合 計	191,970kg

施設への持ち込みごみからの資源ごみ量

小型家電	87,090kg
プレススチール類	121,710kg
廃鉄	92,300kg
古着	7,300kg
家電品	490kg
古紙	154,180kg
リサイクル品目	3,330kg
処理困難物	29,860kg
リサイクルプラザ	3,040kg
合 計	499,300kg

回収した資源・有害ごみ量

アルミ缶	58,990kg
スチール缶	72,860kg
白・透明ビン	132,860kg
茶ビン	125,820kg
その他ビン	50,960kg
生きビン	27,680kg
PETボトル	141,780kg
トレイ	7,900kg
古紙類	549,070kg
廃食油	3,140kg
廃乾電池	18,170kg
廃蛍光管	7,000kg
スプレー缶	21,190kg
PETボトルの蓋	4,880kg
ライター	2,220kg
マッチ・花火	10kg
合 計	1,224,530kg



市内で出されたごみは清掃センターや鬼石資源化センターに持ち込まれ可燃ごみは焼却、不燃ごみは手選別により資源化しています。資源ごみはリサイクル業者が引き取り、資源として生まれ変わります。昨年度も皆さんの協力によって多くの資源ごみを回収しました。

資源ごみ回収実績を報告します(平成30年度の資源化率19・80%)

昨年度の資源・有害ごみの総量は、122万4530kg。売却代金1347万7200円でした。また不燃ごみから選別した資源ごみ総量19万1970kg・売却代金は244万5682円でした。また市民の皆さんが直接清掃センターに搬入したごみからの資源化量は49万9300kg。その他にも、資源集団回収事業での資源化量が137万8470kg。可燃物を焼却した際に発生する焼却灰の資源化量は228万4260kgでした。

回収した資源ごみはリサイクルして新たな商品や資材として生まれ変わります。市では今後もごみを分別収集し、ごみの減量化、リサイクルの推進、焼却炉や埋め立て地の延命、環境負荷の低減を図っていきますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 清掃センター(☎8305)

「ごみ出しルールを守りましょう！」

ごみは必ず決められた日の午前7時～午前8時30分までに「決められた場所」に出しましょう。

■スプレー缶の正しい出し方

※昨年度から変更になりました
・中身を使い切って、穴を空けずに赤いカゴへ

■廃食油の収集

市では平成29年度から廃食油(家庭で使った天ぷら油などの植物性油に限る)を資源ごみとしてステーション収集しています。

収集できる油

家庭から出る液状の植物性油(サラダ油、菜種油、ごま油、コーン油、ひまわり油、大豆油、オリブオイル)

収集できない油

豚油、牛脂、鉱物油(エンジンオイル、灯油)、パーム油、ヤシ油、米油など

【出し方】

・ペットボトルをご用意ください
・用意したペットボトルに

油を入れてください

・油がこぼれないようにフタをしっかり閉めてください

収集日・収集方法 「不燃ごみ・古紙・PET・有害

の日」の日に赤いカゴへ

■カセットボンベ・ライターの正しい出し方

・ライターは赤いカゴへ

・卓上コンロやバーベキュー用のカセットボンベは穴を開けずに赤いカゴへ

※収集車の火災の原因になりますので絶対に不燃ごみの袋に入れて出すことはしないでください

■事業者の人のごみの出し方
・商売により発生するごみは収集所へ出せません。直接清掃センターへ持ち込むか、市の収集運搬の許可を受けた業者へ依頼してください。



多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防職員



採用予定日 令和2年4月1日
資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
試験案内配布 7月16日(火)から消防本部総務課(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)、試験案内の郵送請求も可(140円切手を貼った角型2号(A4サイズが入る大きさ)の返

信用封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-0024藤岡市藤岡982番地多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課へ)
受付期間 8月1日(木)～14日(水)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で消防本部総務課へ
試験会場 多野藤岡広域消防本部
第1次試験 9月22日(日)に実施
第2次試験 第1次試験合格者を対象に実施
問い合わせ 総務課(☎②4838)

試験区分(定員)	要件		1次試験内容
消防職員A(若干人)	4年制大学を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、平成5年4月2日～10年4月1日に生まれた人	▷藤岡市・上野村・神流町・高崎市(吉井町)の勤務地に通勤可能▷普通運転免許を所持(令和2年3月31日までに取得見込み可)▷両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)で赤、青、黄の色彩識別が可能▷聴力正常▷身体が健全で職務遂行に支障がない	教養試験・適性検査
消防職員B(若干人)	高等学校を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成5年4月2日～14年4月1日に生まれた人		



藤岡総合病院職員

採用予定日 令和2年4月1日
職種・募集人数 ①理学療法士＝2人②作業療法士＝4人③言語聴覚士＝2人
資格 有資格者か令和2年に実施される国家試験で資格取得見込みの人で、日本国籍を有し地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない平成2年4月2日以降に生まれた人
提出書類 ▷申込書▷調査票▷資格免許証の写し▷令和2年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書と成績証明書
受付期限 7月25日(木)(必着)までに藤岡総合病院総務課へ
試験会場 藤岡総合病院
選考日 8月10日(土)
選考方法 面接・小論文
その他 ▷提出書類の様式はホームページからダウンロードしてください▷免許を取得見込みの人は、免許取得が採用条件
問い合わせ 総務課(☎②3311)



鬼石病院職員

採用予定日 ①・③は随時、②は令和2年4月1日
職種・募集人数 ①薬剤師＝2人②理学療法士または作業療法士＝1人③看護助手(臨時)＝1人
資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人(①は有資格者のみ②は有資格者か令和2年に実施される国家試験で資格取得見込みの人)
提出書類 ▷申込書▷履歴書(写真添付)▷資格証明書証の写し▷令和2年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書と成績証明書
受付期限 7月31日(水)(必着)までに鬼石病院事務課へ
試験会場 鬼石病院
選考日 受付終了後に通知
選考方法 書類審査・面接・小論文
その他 ▷提出書類の様式はホームページからダウンロードするか病院へ問い合わせてください▷免許を取得見込みの人は、免許取得が採用条件
問い合わせ 事務課(☎⑤3121)



藤岡市で働こう！！
職員採用試験を実施します

市役所職員



採用予定日 令和2年4月1日
資格 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
試験案内配布 市役所市民相談室、鬼石総合支所鬼石振興課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、試験案内の郵送請求も可(120円切手を貼った角型2号(A4サイズが入る大きさ)の返信用封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-8601(住所記載不要)市役所職員課へ)
※市ホームページからもダウンロードできます

受付期間 7月22日(月)～8月2日(金)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)に、直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で職員課へ
試験会場 市役所
第1次試験 9月22日(日)に実施
第2次試験 第1次試験合格者を対象に10月中旬に実施
問い合わせ 職員課(☎④2226)

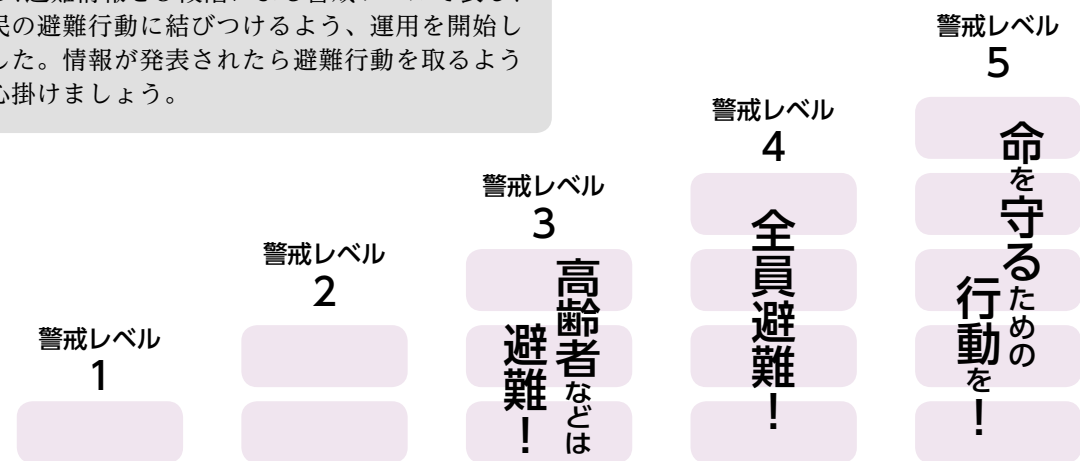
試験区分(定員)	要件		1次試験内容
事務Ⅰ(10人程度)	4年制以上の大学を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、昭和62年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人		大学卒業程度の教養試験・適性検査
事務Ⅱ(若干人)	高等学校を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、事務Ⅰの学歴資格に該当しない人で、平成6年4月2日～14年4月1日に生まれた人		高校卒業程度の教養試験・適性検査
事務Ⅲ(若干人)	4年制以上の大学を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人	▷障害者手帳の交付を受けている▷自分で通勤ができ、介助者無しで職務遂行が可能▷	大学卒業程度の教養試験・適性検査
事務Ⅳ(若干人)	高等学校を卒業(令和2年3月卒業見込み可)し、事務Ⅲの学歴資格に該当しない人で、昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人	介助者無しで、10ポイント程度の活字印刷文による筆記試験と口頭による面接試験に対応できる	高校卒業程度の教養試験・適性検査
建築(若干人)	大学の建築系学科を卒業(令和2年3月卒業見込み可)した人または2級建築士以上の資格を有する人で、昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人		大学卒業程度の専門試験・適性検査
土木(若干人)	大学の土木系学科を卒業(令和2年3月卒業見込み可)した人または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人で、昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人		
電気(若干人)	大学の電気系学科を卒業(令和2年3月卒業見込み可)した人または第3種電気主任技術者以上の資格を有する人で、昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人		
保健師Ⅰ(若干人)	保健師の資格を有する人で、平成2年4月2日～10年4月1日に生まれた人		
保健師Ⅱ(若干人)	保健師および助産師の資格を有する人で、平成2年4月2日～10年4月1日に生まれた人		

逃げ遅れゼロへ！

避難勧告に関するガイドラインが変わりました

警戒レベル4で全員避難！！

平成30年7月豪雨災害では気象警報や避難勧告など防災情報が発表されましたが、必ずしも住民の避難に結びついていない実態がありました。国は危険度や住民が取るべき行動を端的に伝えるため、避難情報を5段階による警戒レベルで表し、住民の避難行動に結びつけるよう、運用を開始しました。情報が発表されたら避難行動を取るよう心掛けましょう。



警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取ってください。
警戒レベル4	速やかに避難場所に避難してください。移動が危険だと判断したら自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3	避難に時間を要する人は避難を開始してください。
警戒レベル2	災害に備えハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。

災害が発生し、避難を余儀なくされる時には各家庭で備蓄している非常時持出品を携行して避難を行います。その際に必要な物品は人によって違います。赤ちゃん用品を必要とするのか、持病の薬を常備するのか、アレルギーに対応した食料を持っていくのかなど、その人に応じた防災物品を携行していくことが必要です。日頃からこれらの物品を確認し、非常時にはすぐに持ち出せるように準備をしておいてください。

ほっとメール・ツイッターで情報収集

災害時の避難行動を適切に行うためには正確な情報を速やかに入手することが大切です。大雨や台風接近が予想される場合などの情報収集にお役立てください。

※利用は無料ですが通信料は利用者負担です

■ほっとメール

・パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
・スマホなどで登録
→右QRコードから



問い合わせ 総務課(☎402221)

■ツイッター

ツイッターで藤岡市を検索し、フォローしてください。下QRコードからも進めます。



アカウント名：FujiokaCity

問い合わせ 秘書課(☎402208)



広島県安芸郡坂町提供

災害はいつ起こるか分からない

～日頃からの備え～

問い合わせ 地域安全課(☎27444)

西日本を中心に大規模な被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」。中国・四国地方では72時間の雨量が400ミリを超えた地域もあり、各地では河川の氾濫、浸水害、土砂災害などが発生しました。中でも犠牲者数が最多となった広島県では土砂崩れや河川の氾濫により、甚大な被害となりました。

「平成30年7月豪雨災害」では、長時間に及ぶ記録的な豪雨により地域住民が想定していない、また災害のリスクを理解していないことにより適切な避難行動が取れなかった可能性があります。ぜひこの機会に、自分の地域を改めて理解し、しっかりと備えましょう。

■地域を知る

自分たちが住んでいる地域ではどのような災害が起こり得るのか知っていますか。

市内には、鳥川・神流川・錦川・鮎川などの河川があり、市域の約7

割を山間部が占めていることから、降雨や地震での水害や土砂災害が発生しやすい環境にあります。そのため、どの地域でどのような災害が発生する可能性があるのかを事前に把握し、対策をすることが重要です。市では水害・土砂災害・地震災害をまとめた藤岡市ハザードマップを作成し毎戸配布しました。これにより自分の地域を知り、どのような対策をすればいいのかわかることができます。また、災害が起きた場合にはマニュアルとして活用することを想定して作成してあります。

■自分の命は自分で守る

災害時に大切なことは、自分の命を守ることです。自分が助からなければ、家族を助けることもできず、友人や困っている近隣の人も助けることはできません。自分の命は自分で守る「自助」の考えを大切にし、自分の災害に備えてください。そのためには自分の地域を知ることが第一歩



停車している車の脇を安全確認しながら通る児童ら。

自転車安全運転

5/31

自転車道で道路を走行し始める小学3年生を対象に、かぶら自動車教習所では小学生自転車交通安全教室が開催されました。児童らは実際の道路に見立てた教習所内を自転車で走行し、踏切の渡り方や運転席からの死角などについて学びました。

心臓マッサージに取り組む。



小児の心肺蘇生方法を学ぶ

5/28

応急手当講習会が藤岡公民館で、多野藤岡消防本部救命救急士を講師に迎え開催されました。参加者は幼児と小児の対応の違いを学んだ後、意識確認、応援要請、呼吸確認、心臓マッサージ、気道確保、人工呼吸、AED(自動体外式除細動器)の操作などに取り組みました。



上下から丸太を切って断面を合わせる出場者。

迫力あふれるチェーンソー

6/16

チェーンソーを使って樹木を伐採する技術を競う鬼石伐木チャンピオンシップが道の駅上州おにで開催され、全国から林業従事者など14人が出場しました。訪れた観客は迫力あるチェーンソーさばきを目の当たりにし、普段は目にする機会の少ない林業への理解を深めました。

省エネルギーの調理方法を学ぶ。



エコ・クッキングの勧め

6/4

地球にやさしいエコ・クッキング教室が藤岡公民館で開催されました。参加者14人は、まな板やフライパンを使い回したり、2種類の野菜を同時に蒸しゆでにしたりして、無駄なエネルギーを使わない調理方法を学び、最後にみんなで調理した石焼風ビビンバなどを食べました。



市街・山間地を疾走

5/26

市内を自転車で駆け巡る「チャレンジサイクリングフェスタ 上州藤岡ライド&ヒル」が総合学習センターを発着点に開催されました。市内外から訪れた362人の参加者は鮎川湖沿いを巡るエンジョイコースと市内の激坂に挑むチャレンジコースの2コースに分かれ、新緑の風薫る市内を疾走しました。参加者からは「気持ちよく走れた」などといった声が聞かれました。またエイドステーションでは藤岡産のトマトや上州麦豚を使った豚丼などが振る舞われ、参加者の疲れを癒していました。



イベント



問い合わせ 土と火の里公園
(☎280385)

天体観望会
く木星と土星を見ようく

日時・内容 8月9日(金)▽当日の星空解説・番組投影(午後7時30分〜8時▽観望会(天候不良時中止)午後8時〜9時
会場 みかぼみらい館
参加料 無料
申し込み 当日会場へ
※小学生以下は保護者同伴
問い合わせ みかぼみらい館
(☎285511)

風鈴づくり体験



日時 7月2日(火)〜8月31日(土)午前9時〜午後4時30分
※月曜日(祝日)の場合は翌日は休園日
会場 土と火の里公園
内容・体験料 風鈴づくり・3400円
申し込み 直接会場へ

図書館情報

問 ☎281669



夏休みは図書館へ行くっ！



おたのしみごとも上映会
日時 7月26日(金)▽午前10時〜午後2時
定員 各回50人(先着順)
参加料 無料
申し込み 当日会場へ
※小さい子どもは保護者同伴
本の森TosyokanへGo!
休館日の図書館を自由に探し、クイズにチャレンジ！
日時 7月29日(月)午前10時〜正午
対象 小学生(低学年は保護者同伴可)
定員 40人(抽選)
参加料 無料
申し込み 専用申込用紙で7月9日(火)〜21日(日)に図書館へ

講座・教室



栄養健康講座

栄養や運動についての講話や調理実習などを行います。
日時 令和元年8月〜2年2月(全7回)午前9時〜午後0時30分
会場 市保健センター・総合学習センター・体育館
対象 市内在住で講座修了後に食生活改善推進員の活動(料理教室、試食づくりなど)に参加できる20歳以上の人

応急手当講習会

いざという時に備えて応急手当を習得しましょう。
日時 7月22日(月)午前10時〜正午
会場 藤岡公民館
内容 熱中症予防・AEDの

使い方・心肺蘇生

対象 市内在住・在勤・在学の

定員 15人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 7月

8日(月)〜19日(金)に電話で藤岡

公民館(☎280534)へ

藤岡がん市民講座

日時 7月20日(土)午後1時30分〜3時30分
会場 藤岡総合病院
演題・講師 △免疫チェックポイント阻害剤について(中川純一さん(呼吸器内科部長))

▽急性白血病になったら(外山耕太郎さん(血液内科部長))

定員 80人(先着順)

参加料 無料

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 藤岡総合病院緩和

和ケアセンター(☎283311)

危険物取扱者保安講習

日時 9月6日(金)▽午前の部(午前9時〜正午▽午後の部(午後1時30分〜4時30分)
会場 諏訪神社
定員 120人(先着順)
参加料 4700円(テキスト代など)

申込書配布場所 消防本部予防課など。県危険物安全協会のホームページ(<http://www.gunken.jp/cusom.html>)からもダウンロードできます

申し込み・問い合わせ 7月23日(火)〜8月15日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に免状と参加料分の県証紙を持って消防本部予防課(☎282467)へ

甲種防火管理新規講習

期日 9月18日(水)・19日(木)
会場 諏訪神社
定員 120人(先着順)
参加料 7500円(テキスト

ト代など)

受付期間 8月22日(木)・23日(金)午前9時〜午後4時

申込書配布場所 消防本部予防課・藤岡消防署・吉井消防署・鬼石消防分署など。日本

防火・防災協会のホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp/>)からもダウンロードできます

※詳細は、案内書または県消防設備協会のホームページ(<http://www.syoubounet.jp/guma/>)を確認してください

問い合わせ 県消防設備協会(☎027・210・8222)

みかぼみらい館

☎285511

※入場料は前売り券の価格です(プラネタリウム除く)

ベンチャーズ JAPAN TOUR 2019

日時 8月3日(土)午後4時開演
入場料 全席指定6,000円(未就学児入場不可)

May J. Tour 2019

日時 8月10日(土)午後5時開演
入場料 全席指定6,480円(2歳以下入場不可)

子どものための夏休みファミリーコンサート

日時 8月17日(土)午前10時30分開演
入場料 全席自由800円(3歳未満膝上無料)

ふじおかフラフェスティバル

日時 9月1日(日)午前9時30分開演
入場料 無料

夏川りみ 20th Tour 2019

日時 10月26日(土)午後4時30分開演
入場料 全席指定 一般6,500円
小中学生2,000円
(未就学児膝上無料)
チケット発売 7月21日(日)午前9時〜

渡辺美里 35th アニバーサリー ライブ

日時 10月27日(日)午後5時30分開演
入場料 全席指定8,250円(3歳以下入場不可)

高嶋ちさ子 ピアノクインテット

日時 12月21日(土)午後2時開演
入場料 全席指定5,500円(未就学児入場不可)
チケット発売 7月7日(日)午前9時〜

プラネタリウム(通常投影)

投影日 毎週土・日曜日、祝日
入場料 大人300円、小・中学生200円
(未就学児無料)

投影番組・時間

▷こぐま座のティオ 星空だいぼうけん 午前10時〜
▷ドラえもん宇宙ふしぎ大探検3 地球のふしぎ 午前11時〜午後3時〜
▷ノーマン・ザ・スノーマン〜流れ星のふる夜に〜 午後1時30分〜

新成人スタッフ募集

新成人スタッフとして成人式に参加し、成人式をより思い出深いものにしましょう！

◆成人式日程(予定)

日時 令和2年1月12日(日)午後1時〜
会場 みかぼみらい館

◆スタッフの業務

内容 司会・記念品受領・二十歳の誓いなど
定員 10人程度

◆対象

平成11年4月2日〜12年4月1日生まれで、藤岡市の成人式に出席予定の新成人

◆申し込み・問い合わせ 8月30日(金)までに生涯学習課(☎286888)へ

夏休み はかりの工作教室

身近な材料でさおばかりを作り、計量体験をします。

日時 7月26日(金)午後1時30分～3時30分

会場 土と火の里公園

対象 市内の小学3～6年生

定員 15人(先着順)

参加料 無料

持ってくる物 牛乳など(1ℓ)の空の紙パック1個

その他 参加者全員に「バズル付き定規」プレゼント

申し込み・問い合わせ 7月19日(金)までに電話またはファクスで「工作教室(藤岡市)」と表記し、氏名・学校名・学年・電話番号を記入し、商工観光課(☎④02318②4414)へ

募集

優良県産品募集

県が推奨する優良県産品を募集します。審査を経て優良県産品になると全国に紹介されるとともに、「県優良推奨

品シール」でPRできます。

対象 県内に事業所の本拠を持つ製造者が生産または加工し、一般消費者に販売される加工食品・民芸品・工芸品など

審査基準 ▽食品表示法・その他の関係法令に適合していること▽品質・価格・包装・表示方法などが適切であること▽優良県産品として推奨するにふさわしいものであること

その他 推奨決定を受けている商品も再申請する必要があります

申し込み 7月31日(水)までに申請書と必要書類を郵送または直接商工観光課へ

問い合わせ 県観光物産課(☎027・226・3386)・商工観光課(☎④02317)

親子市有施設見学会



日時 8月1日(木)午前9時市役所市民相談室集合、午後3

時15分散予定

会場 市役所内見学(市長室)→東京ガス(株)群馬支社藤岡ビル→みかばみらい館(昼食休憩)→藤岡警察署→藤岡消防署

対象 市内在住・在勤・在学の人(親子優先)

定員 20人(抽選、最少催行人数10人)

参加料 無料

※昼食はみかばみらい館で各自。500円でお弁当も予約できます

申し込み・問い合わせ 7月17日(水)までに秘書課(☎④02208)へ

低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券取扱店

低所得者および子育て世帯を対象に発行する「プレミアム付き商品券」の取り扱い事業者を募集します。多くの店舗・事業所が取り扱うことで商品券の発行効果が高まります。ぜひ参加してください。

※商工会議所で販売中の2019年プレミアム付き商品券に参加している事業者も新たに申請する必要があります

発行額 総額2億7317万

5000円(2億1854万円+プレミアム25%(5463万5000円))

手数料 無料

商品券利用期間 令和元年10月1日(火)～2年2月29日(土)

商品券換金期間 令和元年10月1日(火)～2年3月31日(火)

申し込み・問い合わせ 7月31日(水)までに申込書を郵送または直接子ども課(☎④02286)へ

※申込書はホームページからもダウンロードできます

岡之郷緑地公園指定管理者募集

指定期間 令和2年4月1日～5年3月31日(3年間)

対象施設 岡之郷緑地公園

対象 藤岡市内、高崎市吉井町区域および神流町内に本社または支店を有する法人・法人グループ

応募要項配布 7月12日(金)土・日曜日、祝日を除くまでに岡之郷クリーンセンターへ

申請期間 8月13日(火)・14日(水) ※申請には予約が必要で

す。8月2日(金)午前9時～午後5時に電話または直接岡之

スキルアップセミナー

JIS溶接技能者評価試験
半自動溶接(SA-2F等)

日時 9月3日(火)・5日(木)・10日(火)・12日(木)(全4回)午後5時～8時15分

内容 JIS溶接技能者評価試験半自動溶接(SA-2F等)の合格に向けた講義および実技

対象 アーク溶接特別教育修了者

定員 5人(先着順)

持ってくる物 筆記用具・テ

キスト・材料・作業服・溶接用保護具・工具一式・溶接ワイヤー

応募締め切り 8月13日(火)

三級自動車ガソリン・エンジン整備士学科試験

日時 9月4日～25日の水曜日(全4回)午後5時～8時15分

内容 過去問題の丁寧な解説により問題を理解するためのポイントを分かりやすく習得する講習

定員 10人(先着順)

持ってくる物 筆記用具・テ

手話をやってみよう(第4回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「ありがとう(感謝・お礼)」を紹介します。※手話をする手は左右どちらでも可能です。

【ありがとう(感謝・お礼)】



左手の平を下向きにし、右手で左手の甲を軽く1回たたく



そのまま右手を上げ、同時に頭を下げる

スポーツ

問 ☎8213



初心者ソフトテニス教室

日時 8月22日(木)～9月21日(土)の木・土曜日(全10回)午後7時～9時

会場 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

参加料 2000円

申し込み・問い合わせ 7月10日(水)～26日(金)に参加料・印鑑を持ってスポーツ課へ

初心者フットサル教室



日時 8月31日～11月9日(9月21日を除く)の土曜日(全10回)午前10時～正午

会場 ビット100屋上

対象 市内在住・在勤・在学で小学4年生以上の初心者

定員 20人(先着順)

参加料 2000円

持ってくる物 トレーニングシューズ(スパイクは禁止)

申し込み・問い合わせ 7月10日(水)～8月8日(木)に参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

ウォークラリー大会

日時 8月11日(祝)午前9時～正午

会場 藤岡歴史館(発着)

定員 50チーム(1チーム5

健康福祉



成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士による相談会を開催します。家族など本人以外でも受け付けます。

日時 7月30日(火)午後1時～4時(要予約)

会場 市保健センター

内容 ▽健診結果の見方▽生活習慣病予防▽栄養相談▽禁煙相談▽血管年齢測定など

※この月のみ来所者にプレゼントを用意しています

持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎④02808)

※広告の内容に関する一切の責任は
広告主に帰属します

介護保険負担限度額 認定の申請・更新

介護保険施設や短期入所を利用している場合には、これらの施設でかかる居住費や食費を収入に応じて軽減する制度があります。この制度を利用するには申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

対象 ▽生活保護を受給している人▽世帯内および世帯分離している配偶者に住民税を課税されている人がいなく、預貯金などが1000万円以下（配偶者がいる場合は合計2000万円以下）の人

※本人の収入などにより自己負担限度額は3段階に区分

※対象外の場合でも高齢者夫婦世帯・親子世帯などは「特例減額措置」の対象となる場合もありますので相談してください

申請に必要な物 ▽申請書▽本人および配偶者の印鑑（スタンプ印不可）▽本人および配偶者の預貯金通帳などの写し

※申請書は介護高齢課・介護保険施設・市ホームページ

認定証の更新

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も必要な人は8月末日までに更新の手続きをしてください。

申請・問い合わせ 介護高齢課（☎2292）

身体障がいに関する 巡回相談会

県心身障害者福祉センターの職員や医師が来て、身体障がいに関する相談や補装具車いすなどの給付の相談を受け付けます。

日時 8月7日(水)午前10時～正午(要予約)

会場 市福祉会館

※障がいが重いなどの理由で会場まで来ることができない人は、こちらから訪問して相談に応じることもできますので事前に連絡してください

相談内容 身体障がい者に関する各種相談・補装具の要否判定(整形外科のみ)

持つてくる物 印鑑・身体障害者手帳

申し込み・問い合わせ 7月



藤岡市チャレンジウィーク 中学生の職場体験活動

チャレンジウィークは、中学生が地域社会や自然の中でさまざまな体験活動を通して自分と向き合い、自分なりの「生き方」を真剣に考える機会となる大切な行事です。

地域や職場で子どもたちに働くことの意義や感謝の心、地域社会の素晴らしさを学ばせてください。地域の皆さん、今年も職場体験活動の場の提供にご協力をお願いします。

実施予定日 9月2日(月)～6日(金)

体験者 中学2年生

体験内容 勤労生産活動・職場体験活動・福祉・ボランティア活動など

問い合わせ 学校教育課（☎508212）

その他

看護師育成奨学金



市では看護師人材の育成と確保のため、奨学金給付制度

を設けています。

対象 ▽保護者と共に市内に3年以上居住している人▽学業成績が優秀で品行方正、健康な人▽市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人▽保護者の前年中の合計所得金額が700万円以下で学費支出困難な人

※市奨学金貸与制度との併用はできません

定員 若干人

給付額 月額3万円

給付期間 4年間(大学での修学期間)

下水道排水設備工事 責任技術者資格試験

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験が実施されます。詳細は下水道課ホームページをご覧ください。

試験日 10月13日(日)

会場 高崎経済大学

問い合わせ 下水道課（☎2327）

自衛官採用試験案内

群馬地方協力本部では、令和2年春採用予定の自衛官を募集しています。

航空学生

受験資格 高校卒業(見込み含む)～22歳の人

受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

一般曹候補生

試験日 1次試験 9月16日(祝)

受験資格 18歳～32歳の人

受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

自衛官候補生

試験日 1次試験 9月21日(土)・22日(日)のいずれか1日

受験資格 18歳～32歳の人

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。従業員の福祉の向上と雇用の安定のためにご活用ください。

内容 ▽掛け金の一部を国が助成▽掛け金は全額非課税で手数料も不要▽社外積立などで管理が簡単▽パートタイマーや家族従業員も加入可能

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部（☎03・6907・1234）・商工観光課（☎2318）

改元に伴う納税通知書・ 納入通知書などの年度表記

改元により5月1日から令和となりましたが、市で取り扱う▽固定資産税・市県民税などの税関係▽介護保険料▽市営住宅使用料▽特定健診受診券▽下水道受益者負担金関係通知などは、途中で年度表示が変わると混乱する恐れが

あるため、5月1日以降も「平成31年度」と表記して取り扱います。それ以外で特に影響のないものは「令和元年度」と表記します。

平成31年度と表記されていても、法律上の効果が変わるものではなく、有効です。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課（☎221）

譲原防災センター臨時開館



日時 7月28日・8月4日・11日・18日の日曜日、午前10時～午後4時

会場 譲原防災センター

内容 地すべりに関する映像上映や資料展示

入場料 無料

問い合わせ 利根川水系砂防事務所（☎0279・22・4177）

夏の県民交通安全運動 7月11日(木)～20日(土)

◆自転車と二輪車の交通事故防止

自転車は「車のなかま」です。自転車安全利用五則を守り、傘差し運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は危険なので絶対にやめましょう。

二輪車は自動車の死角などの特性を理解し、渋滞時のすり抜けや蛇行運転、無理な追い越しはやめましょう。

◆子どもと高齢者の事故防止

急な飛び出しや不用意な横断を予測し、子どもや高齢者の安全を守る運転を心掛けましょう。

◆飲酒運転の根絶

「しない! させない! ゆるさない!」を合言葉に一人一人が積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

問い合わせ 地域安全課（☎402245）

自転車利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(▷飲酒運転・二人乗り・並進は禁止▷夜間はライトを点灯▷信号を守る▷交差点での一時停止と安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用



キラリ わたしの学校

～「夢に向かってかがやく子」を目指して～

小野連携型小中一貫校では、「夢に向かってかがやく子」の育成を目指し、「学びのつながり・友達とのつながり・家庭地域とのつながり」を柱に「9年間の学びを大切にする学校・地域とともに子どもをはぐむ学校」づくりに取り組んでいます。

昨年度は学校運営協議会が中心となり、目指す子ども像「夢に向かってかがやく子」の実現に向け、学校・子ども・家庭・地域それぞれの具体的な取り組みを定めた「『夢に向かってかがやく子』育成アクションプラン（ホームページに掲載）」を作成しました。

小野中学校では生徒会本部役員を中心として、生徒全員の意見を集約し、「子どもの取組」を決定しました。積極的・自主的に学習に取り組むこと、朝読書を中心として読書活動に取り組むこと、あいさ



Name

こやま りんのすけ 小山 凜之助くん
みやした そうへい 宮下 颯平くん
しょうやま ひなこ 庄山 日南子さん

小野中学校

問い合わせ 学校教育課(☎508212)
小野中学校(☎20104)



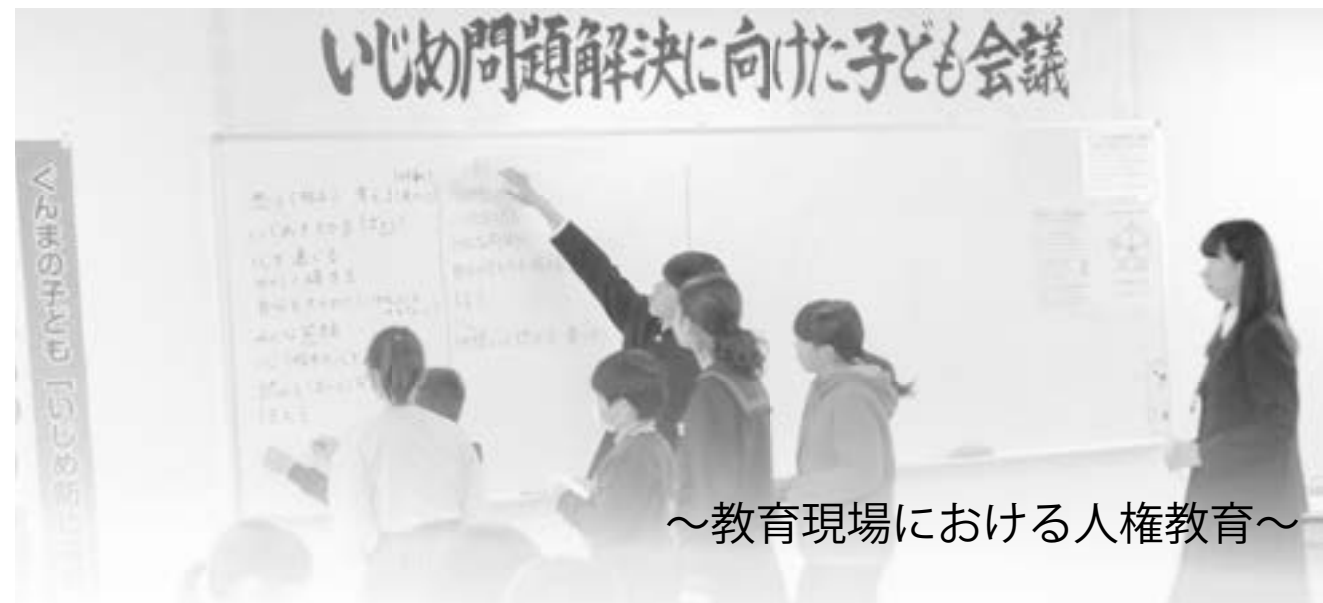
↑「一日の始まりは読書から」朝読書の様子。

つの励行や感謝の言葉を伝えること、優しい行動と言葉掛けで温かい人間関係づくりに努めること、自分の夢を見つけて頑張ることなどを通して「夢に向かってかがやく子」を目指しています。「夢に向かってかがやく子」を実現していくためには、「一つ一つの課題をみんなで話し合い、協力して乗り越えていくことが大切」と生徒会役員は話します。また縦割りグループで、さまざまな題材について考える「きずなタイム」では生徒同士の絆を深め、よりよい学校づくりを行っています。

5月には、本アクションプランを家庭や地域にも配付しました。学校・家庭・地域の協働による「夢に向かってかがやく子」の育成が始まっています。

人権を考える

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)
学校教育課(☎508212)



～教育現場における人権教育～

人権教育の実践

本市では、学校が保護者・地域と連携・協働して子どもを育てるコミュニティ・スクールを基盤とし、各中学校区において小中9年間の学びのつながりを大切にした一貫教育を行っています。

人権教育で大切なことは、子どもたちに安定した学びの環境を保障し、学力を確実に高めることと考えています。そのために各一貫校では子どもたちの実態を踏まえ、目指す子ども像を共有し、その実現に向けて一人一人を大切にした指導を行っています。毎日の授業では、これまでの学びを生かしたり、子どもの主体的・協働的な学びを取り入れたりして、お互いの考えを尊重しながら対話を通して自分の考えを広げ深める授業づくりを進めています。そして子どもたちの良さを認め、褒め、自己決定・自己存在感・共感的人間関係を大切にし、やる気を引き出します。道徳の授業はもちろん、

いじめ問題解決に向けた子ども会議

また子どもたちの人権意識を高めるきっかけの一つとして、毎年「いじめ問題解決に向けた子ども会議」を実施し、小・中・高校生がいじめ問題に真摯に向き合い、いじめのない学校づくりのための話し合いを行っています。

平成25年度の子どもの会議では「スマイルハイタッチあいさつ運動」と「HAPPYはあ」とふるツリー運動(友達のこと探し)を実施することが決められ、それ以降、各校では工夫した取り組みを行っています。平成28年度には「藤岡市ネットいじめ防止行動目標アクション3(相手が喜ぶ言葉を使おう・送信する前に確認しよう・大切なことは相手の目を見て伝えよう)」平成29年度にはこの「アクション3」を踏まえ、「いじめは絶対に許さない」という思いを「アクション3+(プラス)」

としてまとめました。昨年度は「友達の良いところを見つけ伝え合うことは、なぜいじめの未然防止になるのか」について話し合いました。「お互いの存在を確認し、お互いのよいところを見つけ伝え合うことによって相手を大切にしたいという気持ちになる」など、グループごとに考えを深めることができました。最後に「いじめをなくすために、これから取り組んでいきたいこと」を一人一人が漢字1文字で表し、子ども会議で学んだことを学校で広める気持ちを高めました。

人権教育の充実のために

市教育委員会では、今年度、美九里東小学校を「人権教育実践推進校」に指定し、子どもたちの学力向上・より良い人間関係づくりを進め、子どもたちが活躍できる学校づくりを研究していきます。この研究成果を市内全校に広げ、子どもたちの「笑顔・やる気・希望」のために人権教育の一層の充実を図っていきます。

本の出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 月曜日
問い合わせ 図書館☎21669

つみびと



著者▷山田 詠美
灼熱の夏、なぜ幼な子2人を置き去りにしたのか。追い詰められた母親。ネグレクト死。小説でしか描けない「現実」がある。虐げられる者たちの心理に深く分け入る迫真の衝撃作。

孤独という道づれ



著者▷岸 恵子
日本とフランスを行き来した60年の苦や楽、3度の別れで気付いた孤独という宝物。女優・作家の岸恵子が、物忘れや体調の変化、アポ電など、晩年という季節の生き方をつづる。

続・ペコロスの母に会いに行く



著者▷岡野 雄一
漫画家岡野雄一が、亡き認知症の母のエピソードを中心に描く家族の物語。「生きとこうで。生きとけば、どげんでんなる」みつえさんの言葉は、きっと肩の荷を軽くしてくれるはず。

花と緑のぐんまづくり通信

問い合わせ 都市施設課 (☎2332)

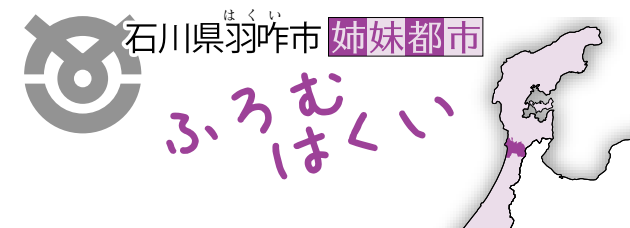
<https://www.city.fujioka.gunma.jp/hanamidori/>



■イベントの様子

ふじの咲く丘・古桜町広場を会場に県内初の大型イベントが開催され、たくさんの人でにぎわいました。

お笑い芸人や歌手によるステージイベントや花の教室、カラオケ大会など、花と緑があふれる会場ではさまざまな催しが行われました。



なぎさは大盛り上がり

千里浜に4,000人超のライダーが集結!



↑ 絶え間ないゴールでにぎわう千里浜海岸

5月25日、日の出とともに太平洋側の海岸をスタートし、日没までに千里浜海岸にゴールするバイクイベント「サンライズ・サンセット・ツーリング・ラリー(SSTR)」が開催されました。水平線に沈む美しい夕日に照らされながら、幾台ものヘッドライトが連なってゴールする光景はまさに圧巻。長旅を終えたライダーを大勢の市民が温かく出迎えると、ライダーの皆さんは、達成感に満ちた充実の表情を見せていました。

今年で7年目を迎えたこのイベント。初開催時は127人の参加でしたが、今年は全国47都道府県から、17歳～82歳のライダー約4,000人が千里浜海岸に集結するビッグイベントとなりました!

ふじおか Culture

～藤岡の文化を探る～ No.40

問い合わせ 文化財保護課 (☎235997)

ふじおかの七夕

～七夕とお盆～

七夕は奈良時代に中国から伝来以降、宮中行事として盛んに行われました。貴族文化として定着した七夕は次第に一般庶民にも広まり、星祭り・盆行事として行われてきました。

藤岡においても七夕祭りは8月6日・7日ごろに行われてきたようです。早朝にお墓や仏壇の掃除をし、畑のサトイモの葉にたまった滴で墨をすって、短冊に牽牛星・織女星などの星の名前、天の川、烏川・神流川などの川の名前、山の名前、家族の名前、お蚕大当たりなどを書きます。それらをネムの木の枝を結わいつけた竹に、色とりどりの飾りや七夕馬と共に飾りました。まんじゅう・うどん・果物・野菜などを供え、線香を上げました。中には上等の着物と帯を供える地域もありました。人々は一日仕事を休み、女性は必ず洗髪する日であったそうです。七夕飾りは

主に川へ流しましたが、家の入口につるして魔除けや盗難除けにした地域もありました。

市内でも、各地域ならではの特色や小さな差異がみられ、藤岡の人々もそれぞれに七夕を楽しんでいたことがうかがえます。



平成初めの頃の藤岡七夕まつり(中央通り)

耳より情報

八福神めぐりはいかが?



浄法寺の八塩温泉に「八福神」なるものがあるのをご存じでしょうか。おなじみの七福神に「福鬼神」が加わっています。▽一番恵比寿▽二番福祿寿▽三番毘沙門天▽四番弁財天▽五番寿老人▽六番福鬼神▽七番布袋尊▽八番大黒天と番号が振られ、開運招福「八福神めぐり」として遊歩道も整備されています。また、うれしいことに周辺は「八塩あじさいの里」として約5000株のアジサイが植栽され、この時期には色とりどりに咲き誇ります。

八福神めぐり・八塩あじさいの里(浄法寺)

※八塩温泉周辺

4 歳の時、兄の影響でサッカーを始めた伊藤さん。女子サッカーチームの群馬FCホワイトスターでは攻守の要であるボランチを任されています。

小さい頃から運動神経が良く、サッカーコート縦横無尽に走り回るプレーをしていたそうです。男子に混ざって少年サッカーの平井JFCに在籍していた小学生時代を「厳しい練習を支えてくれたのは一緒に頑張った仲間。小さい頃の努力が今に生きていると感じます」と振り返ります。

夢は日本代表



西中学校 3年

伊藤 結菜さん(東平井)

Profile

2004年藤岡市生まれ。群馬FCホワイトスターに在籍。今年5月の「雪印メグミルクカップ」で優秀選手に選ばれ、スペインへの短期留学が決定。

今年5月に長野で開催された雪印メグミルクカップでは優秀選手に選ばれ、8月から特待生として2年連続でスペインに短期留学することが決まりました。留学先のマドリッドでは強豪の女子クラブチームと練習を共にする予定。「スペイン選手の良いところを吸収して自分の得意なシュートとスループラスなどに磨きをかけたい」と短期留学の目的を語ってくれました。

今後はサッカーの強豪高校に進学して更に練習に打ち込みたいという伊藤さん。将来の目標を聞くと「日本代表なでしこジャパン」と迷いなく答えてくれました。



おかべ りりあ
岡部 莉々彩ちゃん
(10カ月・森)

いつも周りを笑顔にしてくれてありがとう！リーちゃん大好きだよ♡



よしざわ さな
吉澤 采那ちゃん
(6カ月・岡之郷)

これからも元気に素敵な笑顔を見せてねっ！大好き♡



ささき えいと
佐々木 瑛大くん
(1歳3カ月・本郷)

はやとにいと仲良く 大きくなるとよく育ってね♡

ちびっこ市民登場

478

あなたの家のちびっこを広報で紹介しませんか？

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前・性別・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係(☎④2208・✉hisyo@city.fujioka.gunma.jp)



ちびっこ応募